

フィレンツェ市における「領事出張サービス」の御案内

この度、在イタリア日本国大使館では下記の日程にて「領事出張サービス」を実施します。

以下の領事業務を行いますので、ご希望の方は、準備の都合上、その内容等を事前に当館領事班（連絡先は下記をご参照下さい）までご連絡下さい。

多くの方々のお越しをお待ちしております。

1. 日時：2015年 **10月23日（金）15：00～18：00**
10月24日（土） 9：30～12：30

場所：HOTEL ORTO de' MEDICI 内会議室

住所：Via San Gallo, 30

電話：055-483427

2. 手続き可能な領事事務：

（1）在外選挙人名簿登録、在外選挙人証記載事項変更申請

○在外選挙人名簿登録を御希望の方は、以下の書類をご持参下さい。

- ①旅券または本人の写真のついた公的機関発行の身分証明書
- ②現住所に3ヶ月以上居住されていることを証する書類（滞在許可証など）

在留届を3ヶ月以上前に提出されている方は②は不要です。

注）日本国内の最終住所地市区町村に「転出届」を提出されていない方は、在外選挙人名簿に登録することができません。（既にイタリアにお住まいの方でも、日本の親族を介しての提出、または「転出届に準ずる届出」を海外から市区町村に送付することができます。）

居住期間が3ヶ月未満の方でも登録申請ができるようになりましたので、在留届と同時に提出していただけます。

※以下の手続きに必要な書類については、当館ホームページをご覧ください。

（2）旅券の交付

事前に申請手続きを郵便で一往復半行う必要があります。ご希望の方は、別紙の請求書に所要事項を記入の上、旅券の写し、2. 15ユーロ分の返信用切手を **9月28日（月）** までに領事班宛に送付してください。（郵送が間に合わない場合は、FAX又はE-MAILにて送付してください。）

（3）各種証明書の交付

事前にFAXにて申請してください。ご希望の方は、**10月12日（月）** までに領事班に電話（06-487991）でご連絡ください。

（4）戸籍・国籍関係届け出の受理

事前に届出書の確認をしますので、ご希望の方は、**10月19日（月）** までに領事班に電話（06-487991）でご連絡下さい。

（5）その他

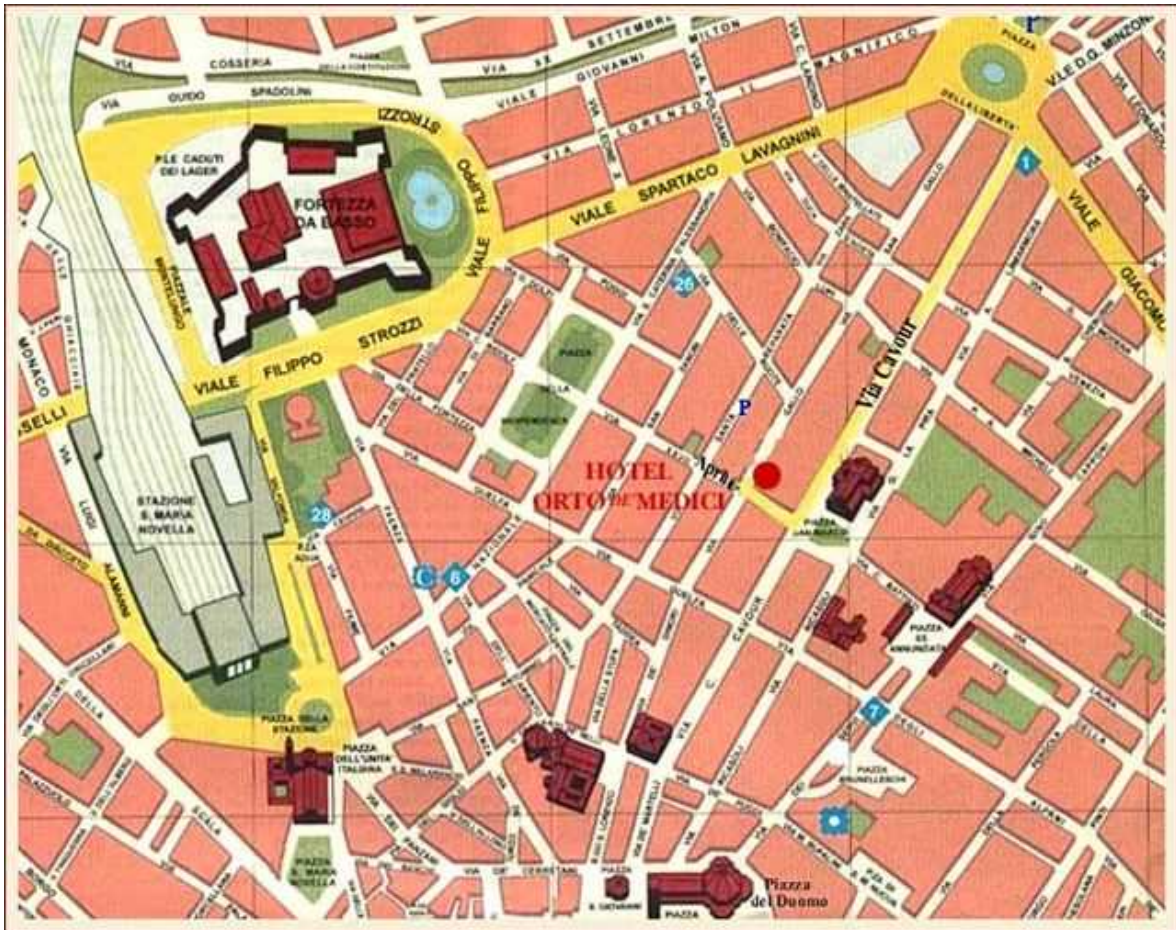
在留届の受付、日本国運転免許証の返還（以前に当館から連絡があった方のみ。事前にご連絡ください。）、領事関係の各種ご相談もお受けします。

3. 本件連絡先：在イタリア日本国大使館 領事班（担当：市川(いちかわ)、倉浪(くらなみ)）
電話（代表） 06-487991
FAX（領事班直通） 06-4201-4998
メールアドレス consolare@ro.mofa.go.jp
ホームページ http://www.it.emb-japan.go.jp/index_j.htm

在留届の変更は？

在留届は緊急時の安否確認にも使われます。ご帰国や変更を届け出いただかないと、安否確認や留守宅への連絡が迅速に行えません。届出は忘れずに行ってください。

会場地図



領事出張サービスのための旅券申請書 請求書

(領事出張サービス時のみ有効です)

1. 申請者氏名：(氏).....(名).....
(パスポートが必要な方の戸籍上の氏名)
申請者ローマ字氏名：.....
保護者氏名(20歳未満の場合)：.....
2. 生年月日： 西暦.....年.....月.....日 (満.....歳).....
3. パスポート番号：.....有効期間満了日：.....年.....月.....日
4. 現住所：.....
申請書送付先：.....
5. 連絡先電話番号：..... (日中連絡がつく電話をご記入ください)
6. 在留届提出の有無： 有り (□インターネットでの届出) 無し
7. 入手希望申請書等 (必要な申請書・申出書等に✓印を付してください。)
 5年旅券申請書 (20歳未満は5年旅券のみ)
 10年旅券申請書

○記入済の請求書、旅券写し、2.15ユーロの返信用切手を9月28日(月)までに領事班宛に送付して下さい。

(郵送が間に合わない場合は、FAX又はE-MAILにて送付して下さい。)

大使館住所：Ambasciata del Giappone (Sezione Consolare)

Via Quintino Sella, 60 00187 Roma